

令和7年3月1日

令和7年度 保険料率決定のお知らせ

東京ドーム健康保険組合

令和7年度の保険料率が下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。
当組合の厳しい財務状況および保険料率を上げざるを得ない状況の中、去る2月19日（水）に開催されました第133回組合会において、令和7年度の保険料率の変更が承認されましたので、ご報告致します。

- ① 被保険者の標準報酬月額（平均） 380,000円
- ② 一般保険料率 95.0/1,000
- ③ 介護保険料率（40歳～64歳） 18.0/1,000

< 一般保険料率 >

	新年度料率	旧年度料率	比較
事業主負担	53.57/1,000	50.19/1,000	3.38/1,000
被保険者負担	41.43/1,000	38.81/1,000	2.62/1,000
計	95.00/1,000	89.00/1,000	6.00/1,000

< 介護保険料率 >

	新年度料率	旧年度料率	比較
事業主負担	9.0/1,000	9.0/1,000	—
被保険者負担	9.0/1,000	9.0/1,000	—
計	18.0/1,000	18.0/1,000	—

任意継続被保険者の上限保険料は

<例> 標準報酬月額 380,000円の場合

1ヶ月分	健康保険料	36,100円	
	介護保険料	6,840円	(40歳～64歳)
	計	42,940円	

※この保険料率は、令和7年3月分の保険料（4月納入分）から適用されます。

今年度3月末日退職者の方、徴収の際にご注意ください。

以上